

# 会報

昭和46年8月

第10号

## 目次

昭和47年度精神衛生関係予算要求概要まとまる	1
昭和47年度精神衛生関係予算要求概要	2
精神病院の木造施設調査の結果について	4
木造病床調	4
精神衛生全国大会の開催	5
第19回精神衛生全国大会ならびに関連行事日程	5
精神衛生相談員の資格認定講習会について	6
精神衛生相談員資格認定講習会開催状況	6
昭和46年度精神衛生相談員資格取得講習会時間割	7
統計資料	8
精神病床数・入院患者数等現状	8
都道府県別平均在院期間調（全精神病室）	9
精神衛生センター（相談所）設置状況	10

## 昭和47年度精神衛生関係予算要求概要まとまる

厚生省では精神衛生関係の昭和47年度予算の要求内容について検討していたが、8月24日の省議において次のとおりまとまった。

来年度の子算ではとくに、1.地域精神衛生対策の強化、2.精神病院の改築、3.アルコール中毒対策に主な重点が認められる。

なお来年復帰が予定されている沖縄の精神衛生対策に要する予算については、本土の現行法と沖縄の現行法との間に相当の差違が認められるため、特別の法的措置が必要であるため、現在その作業が進められており、別表の本土予算とは別に後刻沖縄分のみの予算編成が行われるとのことである。

昭和47年度精神衛生関係予算要求概要

事 項	昭和46年度 予 算 額	昭和47年度 要 求 額	差 引 増 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
1. 精神衛生対策費	2,306	2,306	0	法施行事務費等
2. 精神衛生対策推進費	10,250	13,575	3,325	
(ア) 精神衛生相談員資格認定講習会費	1,080	1,080	0	100人 34日間(204時間)
(イ) 精神病院実態調査費	2,170	2,755	585	在院老人実態調査 65才以上 13,800人
(ウ) 精神衛生思想普及委託費	2,000	2,000	0	社団法人 日本精神衛生連盟
(エ) 精神病院技術職員等研修委託費	5,000	5,000	0	社団法人 日本精神病院協会
(オ) 児童精神科専門医研修費	0	2,740	2,740	年間 10人 4ヶ月
3. アルコール中毒対策費	3,255	12,801	9,546	
(ア) 麻薬撲滅啓発宣伝費	3,255	3,255	0	アルコール中毒予防思想普及費
(イ) アルコール中毒専門医研修費	0	2,155	2,155	年間40人 3週間
(ウ) アルコール中毒実態調査費	0	7,391	7,391	外国調査費 4ヶ国 国内調査費 15,000人× $\frac{1}{16}$ 抽出 施設在院調査 世帯調査
4. 優生保護対策費	2,132	2,199	67	
(ア) 法施行事務費	73	73	0	
(イ) 優生保護指定医指導費	2,059	2,126	67	年1回 8地区 1日
5. 中央優生保護審査会費	150	150	0	
6. 優生手術費交付金	9,792	10,511	719	補助率 $\frac{18}{100}$
7. 精神病院等施設整備費補助金	236,412	467,988	231,576	
(ア) 精神病院施設整備費補助金	201,400	410,753	209,353	地方公共団体立(補助率 $\frac{5}{10}$ ) 新設 220→150床 増設 610→500床 改築 0→700床 計 830→1350床 非営利法人(補助率 $\frac{5}{10}$ ) 増設 100→50床 改築 0→100床 計 100→150床 合計 930床→1500床  (1床当り単価) 1㎡当 平均単価 30,313円→40,810円
(イ) 精神衛生センター施設整備費補助金	35,012	57,235	22,223	(補助率 $\frac{5}{10}$ ) A級 1ヶ所→1ヶ所 B級 3ヶ所→4ヶ所 計 4ヶ所→5ヶ所

				(単価) 1㎡当 30,313円→40,810円
8. 精神衛生費補助金	39,396,797	40,834,369	1,437,572	
(ア) 措置入院費補助金	38,429,040	39,319,737	890,697	(補助率 $\frac{10}{100}$ ) 80,000人→80,000人 (医療費年額単価) 606,383円→620,223円
(イ) 通院医療費補助金	875,364	1,323,432	448,068	(補助率 $\frac{5}{10}$ ) 52,000人→72,000人 (医療費月額単価) 5,611円→6,127円
(ウ) 法施行事務費補助金	56,955	104,841	47,886	(補助率 $\frac{5}{10}$ )
(エ) 精神衛生センター運営費補助金	30,826	69,492	38,666	(補助率 $\frac{5}{10}$ )
(オ) 精神障害回復者社会復帰施設運営費補助金	4,612	16,867	12,255	(1) 29ヶ所→32ヶ所 (2) A級3ヶ所にデーケア部門を新規補助 (3) 外国旅費を新規補助 3人  (補助率 $\frac{5}{10}$ ) 川崎市 3ヶ月予算→12ヶ月予算
9. 精神病院等設備整備費補助金	8,799	16,392	7,593	
(ア) 精神病院設備整備費補助金	3,545	6,492	2,947	930床→700床 (単価) 1床当り 8,500円→19,000円
(イ) 精神衛生センター設備整備費補助金	5,254	9,900	4,646	A級1ヶ所 B級4ヶ所 (単価) A級 3,800千円→5,000千円 B級 2,500千円→3,700千円
10. アルコール中毒特別対策費				
アルコール中毒特別対策費補助金	0	11,317	11,317	(補助率 $\frac{5}{10}$ ) 精神衛生センター 32ヶ所
合 計	39,669,893	41,371,608	1,701,715	
(保健所予算に組入れたもの)				
11. 精神衛生対策費				
1 般 分	} 37,442	63,354	} 42,232	(補助率 $\frac{34}{100}$ ) ( " ) 特別対策分 70保健所→150保健所
都市対策特別分				
合 計	39,707,335	41,451,282	1,743,947	

# 精神病院の木造施設調査の結果について

厚生省では昨年8月から12月にかけて各都道府県及び地元消防関係の協力を得て全精神病院の木造施設の調査を実施した。これは昨年来の精神病院の火災による人身事故の発生に伴い、精神病院の火災防止のため木造施設を耐火構造化するための基礎調査として行ったものである。

この調査結果によると全精神病床のうち木造病棟のなかにある病床は約31%である。

これを開設者別にみると、

- 国立 1249床 2%
- 県立 3150床 4%
- 市立 1684床 2%
- 公的 811床 1%

民間 68,447床 91%  
計 75,341床 100%  
が木造病棟内にある病床数である。  
とくに別表の各都道府県別の建設年度別のなかに昭和41年以降の建設で6167床の木造があるが、精神病院には現実的に閉鎖病棟が多い点よりみて木造施設としては好ましいことではないと思われる。厚生省ではこの結果をもとにして、公立、民間それぞれ5ヶ年計画位で既存の木造病棟の耐火施設化について検討を進めており、これに必要な予算、資金等の裏付けを昭和47年度予算において実現するべく努力中である。

以下今回の調査結果を示すと次の通りである。

## 木造病床調 (45年8月現在)

	国、地方公共団体				個人				総数			
	30年以前	31年~35年	36年以降	計	30年以前	31年~35年	36年以降	計	30年以前	31年~35年	36年以降	計
1北海道	1,223	145	-	1,368	869	991	1,488	3,348	2,092	1,136	1,488	4,716
2青森	161	-	-	161	222	166	750	1,138	383	166	750	1,299
3岩手	-	73	-	73	-	215	542	757	-	288	542	830
4宮城	-	-	-	-	500	344	363	1,207	500	344	363	1,207
5秋田	-	114	-	114	117	127	448	692	117	241	448	806
6山形	62	30	-	92	278	-	100	378	340	30	100	470
7福島	85	38	-	123	326	723	314	1,363	411	761	314	1,486
8茨城	-	-	-	-	610	613	731	1,954	610	613	731	1,954
9栃木	-	44	-	44	210	245	672	1,127	210	289	672	1,171
10群馬	40	-	-	40	528	239	238	1,005	568	239	238	1,045
11埼玉	-	-	46	46	1,200	686	955	2,841	1,200	686	1,001	2,887
12千葉	169	30	-	199	1,262	798	712	2,772	1,431	828	712	2,971
13東京	611	46	42	699	2,275	1,603	1,154	5,032	2,886	1,649	1,196	5,731
14神奈川	376	-	-	376	1,406	1,368	1,028	3,802	1,782	1,368	1,028	4,178
15新潟	135	-	-	135	342	160	118	620	477	160	118	755
16富山	104	63	48	215	286	181	176	643	390	244	224	858
17石川	-	50	-	50	345	252	44	641	345	302	44	691
18福井	209	82	-	291	73	275	292	640	282	357	292	931
19山梨	-	-	-	-	432	522	154	1,108	432	522	154	1,108
20長野	326	-	-	326	306	472	350	1,928	632	472	350	1,454
21岐阜	43	-	-	43	163	732	339	1,234	206	732	339	1,277
22静岡	-	-	-	-	431	179	53	663	431	179	53	663
23愛知	83	-	-	83	824	197	268	1,289	907	197	268	1,372
24三重	184	57	-	241	35	352	337	724	219	409	337	965
25滋賀	-	-	-	-	429	256	85	770	429	256	85	770

26京都	347	-	-	347	737	587	168	1,492	1,084	587	168	1,839
27大阪	93	14	-	107	1,779	521	1,582	3,882	1,872	535	1,582	3,989
28兵庫	20	100	-	120	1,084	583	740	2,407	1,104	683	740	2,527
29奈良	-	-	-	-	235	161	322	718	235	161	322	718
30和歌山	130	203	-	333	75	295	261	631	205	498	261	964
31鳥取	-	-	-	-	76	148	30	254	76	148	30	254
32島根	41	-	-	41	165	50	144	359	206	50	144	400
33岡山	-	-	-	-	551	77	-	628	551	77	-	628
34広島	-	-	-	-	861	624	159	1,644	861	624	159	1,644
35山口	25	-	-	25	125	614	160	899	150	614	160	924
36徳島	96	-	45	141	501	402	91	994	597	402	136	1,135
37香川	-	-	-	-	83	104	111	298	83	104	111	298
38愛媛	-	-	-	-	559	98	209	866	559	98	209	866
39高知	50	102	33	185	335	387	379	1,101	385	489	412	1,286
40福岡	110	-	-	110	1,374	1,719	1,928	5,021	1,484	1,719	1,928	5,131
41佐賀	223	-	-	223	193	255	372	820	416	255	372	1,043
42長崎	179	131	50	360	123	486	347	956	302	617	397	1,316
43熊本	166	-	-	166	151	770	2,307	3,228	317	770	2,307	3,394
44大分	-	-	-	-	368	629	341	1,338	368	629	341	1,338
45宮崎	-	-	-	-	285	758	897	1,940	285	758	897	1,940
46鹿児島	17	-	-	17	525	732	838	2,095	542	732	838	2,112
合計	5,308	1,322	264	6,894	23,654	21,696	23,097	68,447	28,962	23,018	23,361	75,343

## 精神衛生全国大会の開催

社団法人日本精神衛生連盟が毎年行なってきた精神衛生思想普及のための全国大会も回を重ねて本年は第19回大会として愛媛県松山市において11月10日より3日間開催されることとなっている。  
この大会の関連行事及び日程は次のとおりであるが、この行事の一つとして全国精神衛生連絡協議会

の総会も開催されることとなっているので多数会員の参加を期待している。

なおこの大会の案内書は各都道府県協議会あてに全国精神衛生連絡協議会事務局より送付いたしました。

## 第19回 精神衛生全国大会ならびに関連行事日程

日	時	行 事	場 所	主 催
昭和46年 11月10日 (水)	12:00~16:30	全国精神障害者家族会	市民会館 中ホール	全国精神障害者 家族連合会
	13:30~16:30	全国精神衛生 連絡協議会	理事会 13:30~14:30	市民会館 第3会議室
総 会 14:30~16:30		市民会館 小ホール		

11月11日 (木)	9:30~12:30	全国精神衛生センター所長及び精神衛生相談所長会議 全国精神衛生センター及び精神衛生相談所研究協議会	県医師会 医学研修所	全国精神衛生センター所長及び精神衛生相談所長会議
	10:30~12:30	全国指定病院長会議	市民会館 小ホール	日本精神病院協会
	13:30~16:30	第1分科公開討議会 「教育と精神衛生」	市民会館 大ホール	日本精神衛生連盟 四国精神衛生協議会 愛媛県精神衛生協会 愛媛県医師会 愛媛県市
	13:30~16:30	第2分科公開討議会 「働く人の心の健康」	市民会館 中ホール	愛媛県市
11月12日 (金)	10:00~12:00	精神衛生鑑定医会議	市民会館 中ホール	厚生省
	13:00~14:30	第19回 精神衛生 全国大会	大会式典 公開座談会 「生きがい」 一人間性回復 のために	市民会館 大ホール
	14:30~17:20			日本精神衛生連盟 四国精神衛生協議会 愛媛県精神衛生協会 愛媛県医師会 愛媛県市

## 精神衛生相談員の資格認定講習会について

精神衛生行政について保健所が第一線機関として精神衛生センターとともに地域精神衛生対策の推進者の役割をもったのは昭和40年の精神衛生法一部改正からである。この重責を果す人々のなかに精神衛生相談員がいる。精神衛生相談員の主な職務は、精神障害者の指導相談業務、患者訪問指導、思想普及及び精神衛生協力組織との連携等であるが、この任務を負う相談員の数が現在相当不足しており、在宅精神障害者の指導が十分でないのが実情である。

厚生省ではこの精神衛生相談員の資格を得るための厚生大臣の認定する講習会を数年来開催しているが、その数には限度がある。このため各都道府県の協力を得て各県独自に講習会を開催する方向で推進しており、最近この県独自の開催も多くなりつつある状況である。

昭和40年以來の講習会開催状況及び受講の終了した数並びに本年度厚生省の行なう計画は次のとおりであり多数の参加が望まれている。

## 精神衛生相談員資格認定講習会開催状況

開催者	講習期間	受講者	開催者	講習期間	受講者	開催者	講習期間	受講者
厚生省	40.10.15~40.11.27	50名	広島県	43.6.10~43.8.1	40名	広島県	45.6.1~45.7.18	40名
長野県	40.11.8~40.12.1	8	愛知県	43.8.6~43.9.13	60	愛知県	45.8.10~45.9.19	50
厚生省	41.6.16~41.7.28	50	山口県	43.8.19~43.9.20	50	宮城県	45.1.19~45.2.28	35
愛知県	41.8.12~41.10.18	37	高知県	44.1.27~44.3.12	36	東京都	45.9.16~45.10.30	50
静岡県	41.10.24~41.12.6	29	厚生省	44.6.2~44.7.11	51	厚生省	45.9.21~45.10.30	89
広島県	41.12.18~42.2.10	20	兵庫県	44.9.8~44.10.31	50	大阪市	45.8.16~45.10.30	50
愛知県	42.8.9~42.9.14	37	東京都	44.9.16~44.10.30	70	高知県	45.11.30~46.1.29	40
山口県	42.12.4~43.1.31	25	高知県	44.11.26~45.1.26	35	宮城県	46.1.25~46.3.6	50
千葉県	43.1.16~43.2.29	50	厚生省	45.2.2~45.3.4	50	計		1,152名

## 昭和46年度精神衛生相談員資格取得講習会時間割

		講義 (会場 厚生省)							
月日	曜	9.00	10.00	11.00	12.00	13.00	14.00	15.00	16.00
9	20	月	開講式	オリエンテーション		精神衛生行政	精神衛生法		
	21	火	精神衛生概論I			精神衛生概論II			
	22	水	脳器質性精神障害			精神分裂病その他の精神病			
	23	木	精神薄弱			精神病質			
	24	(金)							
	25	土	児童精神衛生						
	26	(日)							
	27	月	アルコール中毒・薬物中毒			老人精神衛生			
	28	火	精神力動			グループワーク			
	29	水	精神科治療			社会福祉学総論			
	30	木	国民年金法	生活保護法	児童福祉法	社会福祉施設	労働基準法		
10	1	金	家族力動			ケースワーク			
	2	土	心理テスト						
	3	(日)							
	4	月	地域組織活動			社会調査			
	5	火	精神科医療施設			社会復帰活動			
	6	水	精神衛生相談			訪問指導			
	7	木	保健所における精神衛生活動			自由討議			
	8	金	精神衛生の問題点			自由討議			
	9	土	講義終了式	懇親会					
	10	(日)							

		実習 (全国3ブロック)			
月日	曜	午前 (9:00~12:00)		午後 (13:00~17:00)	
10	11	月	病院実習(病院の歴史・概況)	病院実習(病院見学)	
	12	火	事例研修	事例研修	
	13	水	"	"	
	14	木	"	"	
	15	金	"	"	
	16	土	"	"	
	17	(日)			
	18	月	病院実習	病院実習	
	19	火	"	"	
	20	水	病院実習のまとめ	地域における精神医療(自由討議)	
	21	木	相談訪問実習(保健所・精神衛生センター・児童相談所・福祉事務所)	相談訪問実習	
	22	金	"	"	
	23	土	"	"	
	24	(日)			
	25	月	"	"	
	26	火	"	"	
	27	水	"	"	
	28	木	相談訪問指導のまとめ	精神衛生対策・社会福祉活動についての(自由討議)	
	29	金	地域社会と精神衛生行政(研修地衛生部長)	終了式	

# 統計資料

精神病床数・入院患者数等現状 (46. 4. 30現在)

	人口(千人) (46. 10. 1)	月末病床数	月末在院 患者数	月末在院 措置患者数	人口万対 病床数	月末在院患者に 占める措置患者率	人口万対 措置患者数	病 床 利 用 率
1 北海道	5,184	14,192	14,499	3,266	27.4	22.5	6.3	102.2
2 青 森	1,428	3,479	3,582	842	24.4	23.8	5.9	103.0
3 岩 手	1,371	2,890	2,981	960	21.1	32.2	7.0	103.1
4 宮 城	1,819	3,338	3,478	1,188	18.4	34.2	6.5	104.2
5 秋 田	1,241	3,284	3,212	1,047	26.5	32.6	8.4	98.0
6 山 形	1,226	2,010	2,273	1,067	16.4	46.9	8.7	113.1
7 福 島	1,946	5,363	5,556	1,993	27.6	35.9	10.2	103.6
8 茨 城	1,144	5,494	5,959	1,868	25.6	31.3	8.7	108.5
9 栃 木	1,580	3,865	3,999	1,542	24.5	38.6	9.8	103.5
10 群 馬	1,659	3,393	3,455	1,085	20.5	31.4	6.5	101.8
11 埼 玉	3,866	6,486	6,947	1,659	16.8	23.9	4.3	107.1
12 千 葉	3,367	7,961	7,604	1,614	23.6	21.2	4.8	95.5
13 東 京	11,408	22,860	23,856	4,333	20.0	18.2	3.8	104.4
14 神奈川	5,472	10,220	10,428	3,091	18.7	29.6	5.6	102.0
15 新 潟	2,361	5,446	5,877	2,373	23.1	40.4	10.1	107.9
16 富 山	1,030	3,052	2,778	831	29.6	29.9	8.1	91.0
17 石 川	1,002	2,534	2,712	716	25.3	26.4	7.1	107.0
18 福 井	744	1,840	1,570	563	24.7	35.9	7.6	85.3
19 山 梨	762	2,394	2,380	893	31.4	37.5	11.7	99.4
20 長 野	1,957	4,546	4,800	2,145	23.2	44.7	11.0	105.6
21 岐 阜	1,759	2,651	2,925	1,298	15.1	44.4	7.4	110.3
22 静 岡	3,090	5,276	5,679	2,572	17.1	45.3	8.3	107.6
23 愛 知	5,386	10,252	9,814	2,728	19.0	27.8	5.1	95.7
24 三 重	1,543	4,027	3,984	1,243	26.1	31.2	8.1	98.9
25 滋 賀	890	1,859	1,651	471	20.9	28.5	5.3	88.8
26 京 都	2,250	5,263	5,325	1,173	23.4	22.0	5.2	101.2
27 大 阪	7,620	15,066	16,114	2,633	19.8	16.3	3.5	107.0
28 兵 庫	4,668	8,414	9,260	2,479	18.0	26.8	5.3	110.1
29 奈 良	930	2,077	2,063	427	22.3	20.7	4.6	99.3
30 和歌山	1,043	2,734	2,746	1,247	26.2	45.4	12.0	100.4
31 鳥 取	569	1,686	1,518	512	29.6	33.7	9.0	90.0
32 島 根	774	2,004	2,003	776	25.9	38.7	10.0	100.0
33 岡 山	1,707	4,549	4,646	1,375	26.6	29.6	8.1	102.1
34 広 島	2,436	6,177	6,987	1,911	25.4	27.4	7.8	113.1
35 山 口	1,511	4,208	4,669	1,751	27.8	37.5	11.6	111.0
36 徳 島	791	3,049	2,974	1,255	38.5	42.2	15.9	97.5
37 香 川	908	2,469	2,586	888	27.2	34.3	9.8	104.7
38 愛 媛	1,418	3,706	4,178	1,010	26.1	24.2	7.1	112.7
39 高 知	787	3,238	3,276	1,340	41.1	40.9	17.0	101.2
40 福 岡	4,027	15,050	15,109	6,042	37.4	40.0	15.0	100.4
41 佐 賀	838	3,000	2,979	753	35.8	25.3	9.0	99.3
42 長 崎	1,570	5,895	6,247	1,317	37.5	21.1	8.4	106.0
43 熊 本	1,700	6,687	6,992	2,159	39.3	30.9	12.7	104.6
44 大 分	1,156	3,758	4,041	1,239	32.5	30.7	10.7	107.5
45 宮 崎	1,051	4,343	4,087	1,570	41.3	38.4	14.9	94.1
46 鹿 児 島	1,729	7,381	7,050	3,194	42.7	45.3	18.5	95.5
合 計	103,718	249,466	256,849	76,439	24.1	29.8	7.4	103.0

都道府県別平均在院期間調 (全精神病室) (昭和45年度)

	在院患者延数 ①	新入院患者数 ②	退院患者数 ③	②+③ ④	④÷② ⑤	平均在院期間 ①÷⑤ (日)
1 北海道	5,171,403	12,872	12,442	25,314	12,657	409
2 青 森	1,277,377	2,948	2,870	5,818	2,909	439
3 岩 手	1,058,662	2,690	2,557	5,247	2,624	403
4 宮 城	1,252,326	3,389	3,267	6,656	3,328	376
5 秋 田	1,133,987	2,260	2,141	4,401	2,201	515
6 山 形	814,713	1,941	1,935	3,876	1,938	420
7 福 島	1,964,027	3,924	3,674	7,598	3,799	517
8 茨 城	2,123,210	3,656	3,596	7,252	3,626	586
9 栃 木	1,424,043	3,029	2,926	5,955	2,978	478
10 群 馬	1,225,745	2,235	2,253	4,488	2,244	546
11 埼 玉	2,524,088	5,634	5,652	11,286	5,643	447
12 千 葉	2,702,015	6,155	5,924	12,079	6,040	447
13 東 京	8,697,555	19,297	19,623	38,920	19,460	447
14 神奈川	3,848,277	9,608	9,871	19,479	9,740	395
15 新 潟	2,088,931	3,789	3,650	7,439	3,720	562
16 富 山	981,739	2,330	2,208	4,538	2,269	433
17 石 川	996,031	2,634	2,659	5,293	2,647	376
18 福 井	562,458	1,281	1,267	2,548	1,274	441
19 山 梨	866,421	1,465	1,393	2,858	1,429	606
20 長 野	1,795,023	3,561	3,665	7,226	3,613	497
21 岐 阜	1,055,409	1,716	1,737	3,453	1,727	611
22 静 岡	1,956,157	4,764	4,496	9,260	4,630	422
23 愛 知	3,521,504	8,955	8,728	17,683	8,842	398
24 三 重	1,409,106	2,786	2,611	5,397	2,699	522
25 滋 賀	601,712	1,318	1,323	2,641	1,321	455
26 京 都	1,914,327	4,315	4,373	8,688	4,344	441
27 大 阪	5,790,142	15,570	15,386	30,956	15,478	374
28 兵 庫	3,310,832	10,245	9,833	20,078	10,039	330
29 奈 良	750,389	1,617	1,638	3,255	1,628	461
30 和歌山	966,917	1,586	1,612	3,198	1,599	605
31 鳥 取	533,440	1,408	1,328	2,736	1,368	390
32 島 根	694,588	1,848	1,639	3,487	1,744	398
33 岡 山	1,694,744	5,481	5,432	10,913	5,457	311
34 広 島	2,513,173	5,611	5,507	11,118	5,559	452
35 山 口	1,701,246	3,792	3,723	7,515	3,758	453
36 徳 島	1,063,824	1,920	1,847	3,767	1,884	565
37 香 川	921,145	2,208	2,225	4,433	2,217	415
38 愛 媛	1,495,665	3,341	3,187	6,528	3,264	458
39 高 知	1,191,842	2,655	2,570	5,225	2,613	456
40 福 岡	5,387,018	10,012	9,643	19,655	9,828	548
41 佐 賀	1,035,467	1,576	1,542	3,118	1,559	664
42 長 崎	2,224,384	3,447	3,185	6,632	3,316	671
43 熊 本	2,511,956	3,931	3,920	7,851	3,926	640
44 大 分	1,445,318	2,735	2,682	5,417	2,709	534
45 宮 崎	1,483,864	2,805	2,843	5,648	2,824	525
46 鹿 児 島	2,488,973	4,048	3,789	7,837	3,919	635
合 計	92,171,173	204,388	200,372	404,760	202,380	455

## 精神衛生センター(相談所)設置状況

### 精神衛生センター

都道府県	竣工年月日	単独合同の別	級別	所長名	所在地	〒	電話番号
北海道	43. 3. 1	単	A	吉川 萬雄	札幌市白石町818	060	011(871)7121
宮城県	43. 5.31	合	B	江島 達憲	仙台市本町1-4-39	980	0222(24)1491-5
茨城県	42. 7.31	単	B	瀬川 浩	水戸市三の丸1-3-17	310	0292(31)0202.0512
栃木県	43. 3.25	単	B	塩沢 満	宇都宮市西原町3542	320	0286(34)8945
埼玉県	40. 5.10	単	B	佐々木雄司	大宮市土呂町431	330	0486(63)7025 (65)7377
千葉県	45.12.11	単	A	鈴木 秀男	千葉市仁戸名町666-2	280	0472(63)3891
東京都	41. 3.31	単	B	菅又 淳	東京都台東区下谷1-1-3	110	03(842)0946-7
神奈川県	35. 4. 1 42. 3.31	単	A	石原 幸夫	横浜市中区富士見町3-1	232	045(261)3541
新潟県	43. 3.31	合	B	伊藤 芳雄	新潟市川岸町1-57-1	950	0252(66)1880
富山県	42.11.30	合	B	斉藤 乃夫	富山市大手町1-2	930	0764(21)1511
石川県	42. 3.31	合	B	鳥居 方策	金沢市本多町3-1-10	920	0762(63)4181
山梨県	46. 3.31	合	B	坂井田祥正	甲府市丸の内1丁目6-1	400	0552(37)1111
岐阜県	42. 3.31	合	B	中島 元一	岐阜市司町1 総合庁舎内	500	0582(64)1111
静岡県	41. 3.25	単	B	平原 鎮夫	静岡市曲金594-5	420	0542(82)0014
愛知県	46. 3.31	合	A	伊藤 克彦	名古屋市中区三の丸3丁目2番1号	460	052(962)5371
大阪府	40. 6.30	合	B	浅尾 博一	大阪市東成区森町1-76	537	06(981)4150
兵庫県	43. 3.31	合	A	黒丸正四郎	神戸市兵庫区荒田町2-1-1	652	078(51)6581-5
岡山県	46. 3.15	合	B	三好 幸三	岡山市古京町1丁目10-101号	700	0862(72)8835
徳島県	40. 3.31	単	B	間島 弘	徳島市新蔵町3-31-2	770	0886(54)0610
香川県	42. 3.31	単	B	西村 忠一	高松市番町5-4-15	760	0878(31)1531
福岡県	41. 3.31 42. 2.10	合	A	寺嶋 正吾	福岡市箱崎貝塚4126-1	812	092(64)3501
長崎県	44. 6.25	合	B	伊東高麗夫	諫早市栄田町69-3	854	09572(2)5977
鹿児島県	42. 3.31	単	B	佐藤 幹正	鹿児島市都元町2619	890	0992(55)0617
山形県	} 建設中						
福井県							
長野県							

(注) 「竣工年月日」欄の下段は格上げに伴う増築完了年月日である。

### 精神衛生相談所

県市名	所長名	所在地	〒	電話番号
青森県	山上 豊日	青森市大字道字沢田25-1	030	01772(34)8116-8
秋田県	近藤 重昭	秋田市千秋久保田町6-10	010	0188(34)1111
山形県	山口 正志	山形市緑町1-5-41	990	02362(2)2543-6
福島県	尾野 成治	福島市御山町2-38	960	0245(34)4101
群馬県	平沢 吟吉	佐波郡東村大字国定2374	379-22	国定局 86-87
福井県	猪原 清	福井市四ツ井13-26	910	0776(24)5161
長野県	川久保 育男	松本市城西2-4-4	390	03634(2)2796-8 (3)3345
滋賀県	富田 憲之亮	大津市観音寺町18-3	520	0775(22)6755
和歌山県	大沢 安秀	和歌山市七番町1	640	0734(31)2151
広島県	宇野 文子	広島市宇品神田1-5-54	730	0822(51)1331
愛媛県	岩田 高	松山市三番町4-10-1	790	0899(41)1111(内)78
高知県	矢野 勝	高知市北門筋14	780	0883(3)1111
熊本県	上野 貞造	熊本県南千反畑町4-33	860	0963(54)5581
大分県	徳光 行正	大分市長浜町	870	09752(2)8233
宮崎県	清水 純一	宮崎市和知川原町402	880	0985(22)6141-3
仙台市	岡 広	仙台市外記丁	980	0222(25)7211
新潟市	吉川 敦士	新潟市蒲原町7-1	950	0252(44)1111
川崎市	岡上 和雄	川崎市砂子1-39	210	044(24)7111